

あさひかわ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会
編集：広聴広報委員会

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地
TEL(0166)25-6380・FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

CONTENTS

主な
内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 第2回定例会に提出された議案と
その結果及び賛否の一覧……………6
- 大綱質疑……………7
- 補正予算等審査特別委員会……………7
- 議会の動き……………7
- 常任委員会・議会運営委員会・
広聴広報委員会の動き……………8
- 臨時会のあらまし……………9
- お知らせ……………10

第103号

令和3年(2021年)
9月15日

【旭川市独自】町内会単位でのワクチン接種



▲町内会単位で市が手配した無料送迎バスに乗り、集団接種会場で新型コロナワクチンを受ける様子

補正予算などを可決し令和3年第2回定例会閉会

今定例会では、市長から提出された新型コロナウイルス感染症に関する第2次追加対策を含む約54億2千万円の補正予算などを審議し、いずれも原案どおり全会一致で可決しました。そのうち、新型コロナウイルス感染症対策に関する主な事業では、町内会単位による集団接種会場までのバス送迎などの医療・保健対策として約8億8千万円、感染拡大の防止などの市民生活対策として約7千万円、飲食店等への営業時間短縮等の協力要請に伴う支援金の支給などの経済対策として約43億1千万円が経費に充てられる予定です。

令和3年度一般会計予算は、総額1,688億615万円となり、当初予算から86億7,615万円の増額となっています。

第2回定例会

主な議案のあらまし

令和3年第2回定例会を、6月11日から6月25日まで、15日間の日程で開催しました。

この定例会では、市長から提出された令和3年度一般会計補正予算、条例の制定・改正、財産の取得、契約の締結、報告の計35件の議案と、議員から提出された意見書の計6件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

●補正予算

令和3年度一般会計に54億1,557万円を追加

今回の補正は、一般会計の補正です。

その内容は、感染防止対策協力支援金、アイヌ施策推進基金積立金、住民基本台帳ネットワークシステム管理費、障害福祉サービス等ICT活用推進費、女性相談事業費、ひとり親家庭等自立支援費、子どもの未来応援費、新型コロナウイルス感染症対策費、大雪カムイミンタラDMO推進費、いじめ問題対策推進費などのほか、追加補正として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、感染防止対策協力支援金であり、歳入歳出予算の総額それぞれに54億1,557万円を追加し、令和3年度一般会計予算の総額を、1,688億615万円とするものです。

●条例の制定・改正

○アイヌ施策推進基金条例の制定について

アイヌ施策の推進に関する事業に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置するものです。

○手数料条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が、マイナンバーカードの発行に係る手数料の額を定め、徴収することになるため、一部規定を削除するものです。

●その他

○財産の取得(8件)

○除雪グレーダ 3台

価格 8,976万円

○除雪トラック 1台

価格 4,064万5,000円

○水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型) 1台

価格 6,061万円

○災害対応特殊救急自動車 1台

価格 1,968万4,500円



- 緊急通報システム通報機器 200組
価格 1,947万円
- 3段ラテラルキャビネット 270台
価格 2,643万3,000円
- 3段ラテラルキャビネット 262台
価格 2,579万3,900円
- モバイルパーソナルコンピュータ 121台
価格 2,371万6,000円

○契約の締結(1件)

- 東栄小学校校舎解体工事
契約金額 1億5,730万円



表彰状及び感謝状伝達式

5月26日に開催された全国市議会議長会第97回定期総会において、次の議員が表彰状及び感謝状を受けられ、6月11日に議場において伝達式を行いました。

○全国市議会議長会 議員10年以上表彰

木下 雅之
(自民党・市民会議)



石川 厚子
(日本共産党)



松田 ひろし
(民主・市民連合)



松田 たくや
(自民党・市民会議)



○全国市議会議長会監事、自治会・町内会の縮小及び解散問題に関する特別委員会委員としての功績による感謝状

安田 佳正
(自民党・市民会議)



一般質問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。第2回定例会では、6月16日から18日までの3日間にわたり12人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者(発言順)

- ① 上村 ゆうじ(自民党・市民会議)
 - ・ 令和3年選挙執行について
 - ・ 人件費増は許されるのか。今後何が必要になるのか。どう準備を進めていくのか。
- ② 石川 厚子(日本共産党)
 - ・ 水道・下水道事業について
 - ・ ごみ処理施設について
 - ・ 生理の貧困について
 - ・ ヤングケアラーについて
- ③ 福居 秀雄(自民党・市民会議)
 - ・ 旭川市大雪クリスタルホール舞台設備操作等業務に係る受託業者選定過程における問題点と受託業者の業務履行状況について
- ④ 能登谷 繁(日本共産党)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・ いじめ問題について

- ⑤ 中村 のりゆき(公明党)
 - ・ 新型コロナワクチン接種について
 - ・ コロナ禍における新卒者への支援について
 - ・ 市民の木「ナナカマド」について
- ⑥ ひぐま としお(無党派G)
 - ・ コロナ禍での学校行事及び文化活動について
 - ・ 神居古潭のストーンサークルとジオパークの推進について
 - ・ 債権の管理について
- ⑦ 江川 あや(民主・市民連合)
 - ・ 旭川市にとってのデザインとは
 - ・ 旭川市博物館におけるアイヌ語資料の取扱いについて
 - ・ 児童の学びに関する課題について
- ⑧ 中野 ひろゆき(公明党)
 - ・ 消防団の装備と活動等について
 - ・ ヤングケアラーについて
 - ・ 介護予防等への取組について
 - ・ いじめの発生事案及び未然防止策に関する取組について

- ⑨ 林 祐作(自民党・市民会議)
 - ・ ICTパークについて
 - ・ いじめについて
 - ・ 北海道伝統美術工芸村の今後について
- ⑩ 高橋 紀博(民主・市民連合)
 - ・ 食品ロス削減の取組について
 - ・ 長引くコロナ禍における経済対策について
 - ・ 防災対策について
- ⑪ 塩尻 英明(民主・市民連合)
 - ・ 第三者委員会が設置されているいじめの件について
 - ・ 新型コロナワクチン接種事業について
- ⑫ 金谷 美奈子(無党派G)
 - ・ イトヨーカドー撤退後の現状と今後について
 - ・ 旭川大学の公立化の進捗状況と新学部の考え方について
 - ・ 旭川市児童虐待防止対策に関する基本方針について
 - ・ 旭川大雪アリーナの電光掲示板について
 - ・ 新庁舎建設工事について
 - ・ コロナ禍におけるスポーツ団体(室内競技)への支援について

①衆議院議員総選挙に向けた準備・取組の予定

問 地方公務員法の改正など、社会情勢の変化を受けて、地方自治体も変化が求められています。

選挙の実施に向けて、工夫が期待されている今後の準備・取組の予定と選挙管理委員会としての考え方を聞かせてください。

答 選挙日程が未定のため、事務局内部での準備段階ですが、取組の一つとして、

SNSの活用などにより、学生の従事者を積極的に募集する予定です。

また、新たな取組として、旭川大学及びイオン旭川西店に期日前投票所を設置します。これらにより、利便性向上と投票率向上はもとより、開票の迅速化に向けて努力していきますので是非とも多くの市民に投票していただきたいと思えます。【選挙管理委員会事務局長】



②水道料金・下水道使用料の減免制度の在り方

問 今回の見直し方針案では、生活保護世帯と独居高齢者世帯の減免制度を廃止することとしています。現状では、障害者を含む世帯は減免の対象にはなっていませんが、水道料金の支払いに苦しんでいる方もいます。減免制度を見直すのであれば、このような障害者を含む世帯も減免制度の対象にすべきではないですか。

答 水道事業・下水道事業の財政事情は極めて厳しく、水道料金を値上げしなければならない状況にあります。このため、現行制度にないケースを対象に、水道局の財源で減免することは大変難しいことをまずご理解いただきたいと思います。

減免制度の見直しについては、上下水道事業の独立採算制の原則を踏まえ、料金体系の見直しと併せ、受益と負担の公平性の観点から、福祉行政としての在り方を検討し、制度の目的にふさわしい支援対象や条件、手法などについても検討してまいります。【上下水道部長】



③プロポーザル契約の検証

問 旭川市大雪クリスタルホール舞台設備操作等業務においてプロポーザルの意義を脱するような形で契約しているのであれば、今後の質を保てない大変問題のある契約の前例になるのではないですか。その点について、責任ある立場の明確な答弁をお願いします。

答 今回の業務については、旭川市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づき、事務手続を進めてきたところであり、各業者から提出された企画提案については、市の外部の委員にも参画いただき、実施要領を決定した上で審査、評価を行い、受託候補者を決定したと受け止めています。評価項目の中には様々あり、その中に価格に関することもあります。全体の評価として、今回、受託候補者が決定されたものと受け止めています。

しかしながら、ご指摘のあった部分については、改めて、確認と検討する協議の場を設け、契約の適否について検証してまいります。【教育長】



④ワクチンの優先接種や検査体制

問 高齢者施設や保育、学校など集団感染させないために、いわゆるエッセンシャルワーカー*を優先すべきだと考えます。また、事業者の方々からは、経済を回すためには働き盛りの年齢層から先に打ってほしいという声も上がっています。ワクチンの優先接種や検査体制について、市の見解を聞かせてください。

答 ワクチンの優先接種については、国からは、医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設等従事者などと定められており、これに基づいて接種を進めています。しかし、最近では、国から柔軟な対応を求める旨の発言もあり、各自治体でも様々な方針が発表されています。

本市においても、様々な団体等からご要望があり、いずれも接種の優先度が高いと思われることから、今後実施する64歳以下の方に係る接種方針を定める中で、特定職種の優先接種について検討していきます。【新型コロナウイルス感染症対策担当部長】



⑤市民の木「ナナカマド」

問 今後の更なる気候変動も考慮しながら、旭川市の木としてふさわしい樹木について、選定し直す議論を始める必要があると思いますが、見解を聞かせてください。

答 ナナカマドについては、これまでの取組の中で築き上げた魅力あるコンテンツの一つと認識しており、例えば、街路樹としてではなく、緑化団体などの協力を得ながら、公園など市民と触れ合うことができる良好な環境の中でナナカマドを育成するなどの見せ方を工夫することも必要と



考えています。また、緑のブランドづくりを進めていく中で、審議会での議論や地域住民の意見を聞きながら、市民の木としてふさわしい樹木の在り方などについても確認し、緑を活用したまちづくりを進めてまいります。【土木部長】

⑥神居古潭ストーンサークルの活用

問 ジオパークの活動として、神居古潭地区にあるストーンサークルをトレッキング、教育ツーリズム、修学旅行などに活用するのはどうでしょうか。また、指定文化財として登録申請し、本市で管理運用することはできませんか。

答 ストーンサークルは、埋蔵文化財であることから、国民共有の歴史・文化的資産、地域資産、教育的資産として、公開・活用されることが期待されています。しかし、遺跡の性格上、石の配置が重要な意味を持つなど、公開・活用にあたっては、デリケートな面もあるため、今年度、遺跡周辺の草刈りを行い、現状を調査し、保全を前提とした活用方法として、ガイドツアーの実施や保全のための看板の設置など、保存上無理のない範囲で活用方法を模索していきます。

また、市の指定文化財として認定することで見学者の増加にもつながることも考えられますが、まずは、ジオパーク活動を普及させるためのガイドの養成に努めるとともに、神居古潭地区にある北海道や市の指定文化財などの様々な地域資源と組み合わせた教育・観光分野での活用など、地区全体の文化的価値を総合的に捉え、ジオパーク活用の在り方を検討してまいります。【社会教育部長】



⑦旭川市にとってのデザインとは

問 市役所の各部署で構築、実施する事業にデザイン経営の視点を取り入れていくためには、デザインを所管する部署が必要です。デザイン都市の市長として、デザインに関する認識と政策部署に担当者を配置することに関して、見解を伺います。

答 デザインには、様々な分野において課題の解決や新たな価値の創造をもたらす力があることから、価値観が多様化する中、豊かで魅力あるまちづくりと持続可能な地域社会の実現を図るためにも、デザインの視点で旭川の未来を考えていくことが必要だと考えています。

こうした考えを更に広げていくためには、職員一人一人がデザインの意識を持った政策を推進するとともに、ユネスコが認めるクリエイティブ・シティとしての本市の責任を果たすため、組織における政策推進の在り方についても検討していきます。【市長】



⑧ヤングケアラーの課題に対する対応

問 子ども条例を有する本市としてもヤングケアラーの課題に対し積極的に向き合う必要があると考えますが、今後の対応等について、見解を聞かせてください。

答 国では、ヤングケアラーの支援が社会的に大きな課題として認識され始めました。

国がまとめたヤングケアラーへの支援策では、幼い兄弟姉妹の見守りや家事に追われる子どもがいる家庭への家事支援サービスなどの新制度や、SNSなどを活用した相談体制の整備などが盛り込まれています。



本市としては、これら国の動向を踏まえ、関係部局とも連携しながら、ヤングケアラーの実態の把握や相談体制の整備などの支援につなげる取組について具体的に検討していきます。【子育て支援部長】

⑨ICTパークの活用

問 今後、eスポーツの冠大会をするには幾ら協賛金が必要なのか、イベントの冠に企業名を載せるにはどうなのか、どのような広告協賛のメニューがあるのか、具体的な数字も用意しなければならないほか、ICTパークの運営主体であるDMO*からの働き掛けも必要です。まず、このパッケージを検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

答 ICTパークを応援したいという企業があることは、eスポーツの発展やまちなかのにぎわいづくりにとって大変ありがたいことだと考えており、企業が協賛しやすいプランを作成し、提示する必要があるものと認識しています。

現在、協賛規模に応じた冠大会の規模や回数、広告露出をパッケージ化したオフィシャルスポンサー制度の導入を検討



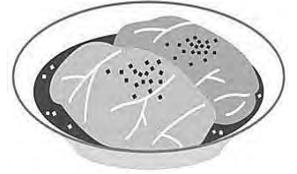
しているところですが、今後も、大会のノウハウを持つ事業者などからアドバイスを受けながら大会を重ねていく中で、企業にとって、より応援しやすい環境づくりについて、DMOと連携して取り組んでまいります。【経済部長】

⑩食品ロス削減への取組

問 コロナ禍によって、人を集めて行うイベントなどは大変難しいと承知しています。また、飲食店なども同様で、感染リスクと向き合いながら経営の存続に全力を注いでいます。そのような状況の中、本年度はどのように食品ロスの削減に取り組んでいきますか。



答 当初は、家庭向け及び事業者向けの両面で周知啓発活動を計画していましたが、コロナ禍の現状から集客対面型のPR事業は見込めないため、当面は引き続きインターネットを活用した取組を行うこととしています。このため、家庭向けとしてポータルサイトを活用した調理動画を配信し、廃棄の多い野菜を有効に使い切るレシピの提供などを行う予定です。



また、今後は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を勘案した上で、飲食店等の事業者向けに、宴会での食べ残しを減らす周知啓発を実施する予定です。【環境部長】

⑪新型コロナワクチンのスムーズな接種

問 今後も新型コロナワクチンの接種は続けていかなければなりません。これまでの状況を踏まえ、今後も、一般市民の方のスムーズな接種を一層進めていただきたいと思います。本市の考え方を聞かせてください。

答 ワクチンの予約については、コールセンターの電話が繋がりにくく、なかなか予約が取れないなど、ご不便をお掛けしています。このことから、予約専用のコールセンターを増設し、既存の相談用のコールセンターと分けることにより、なるべく電話が繋がりがやすくなるよう努めてまいります。また、今後予定している64歳以下の方の接種については、接種券の発送や接種方法を整理し、周知を図りながら、予約などが円滑に進むよう努めてまいります。【新型コロナウイルス感染症対策監】



⑫子ども総合相談センターの機能強化

問 子ども総合相談センターの更なる機能強化に取り組むのであれば、今の職員体制では難しいと思います。配置の見直し、増員が必要ではありませんか。

答 子ども総合相談センターの職員体制については、これまで心理士やスクールソーシャルワーカー等の会計年度任用職員を増員してきたほか、今年度は発達相談系の職員を1人増員するなど、職員体制の強化に努めてまいりました。そうした中で、複雑、多様な問題を抱える子どもや家庭の状況を適切に把握し、しっかりと対応し、必要な支援を行っていくためには、職員の増員と併せて、相談支援に係る業務フローの見直しや、指導的役割を担う職員と相談支援に当たる会計年度任用職員の事務分担の見直しを行う必要があると認識しています。

こうした取組を進めていく中で、更なる機能強化に必要な職員体制について、検討してまいります。【子育て支援部長】



* DMO: Destination Management/Marketing Organizationの略称で、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う能取役となる法人(観光地域づくり法人)のことを指す。大雪エリアでは旭川市を含む1市7町で構成される(一社)大雪カムイミントラDMOが設立されている。

第2回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆令和3年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆財産の取得について(除雪グレーダ)	可決
◆令和3年度旭川市一般会計補正予算について	〃	◆財産の取得について(除雪トラック)	〃
◆旭川市アイス施策推進基金条例の制定について	〃	◆財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型))	〃
◆旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆財産の取得について(災害対応特殊救急自動車)	〃
◆旭川市保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆財産の取得について(緊急通報システム通報機器)	〃
◆旭川市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆財産の取得について(3段ラテラルキャビネット)	〃
◆旭川市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆財産の取得について(3段ラテラルキャビネット)	〃
◆旭川市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆財産の取得について(モバイルパーソナルコンピュータ)	〃
◆旭川市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆契約の締結について(東栄小学校校舎解体工事)	〃
◆旭川市福祉ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆令和3年度旭川市一般会計補正予算について(追加)	〃
◆旭川市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆令和3年度旭川市一般会計補正予算について(追加)	〃
◆旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆令和2年度旭川市一般会計予算の継続費繰越しの報告について	報告済
◆旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆令和2年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告について	〃
◆旭川市母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆令和2年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃
◆旭川市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆令和2年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃
◆旭川市食衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆令和2年度旭川市病院事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃
◆旭川市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆専決処分報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
◆旭川市下水道事業受益者負担に関する条例及び旭川市下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇義務教育費国庫負担制度の堅持・負担率2分の1への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について	可決
		◇保健師等の大幅増員と保健所機能の抜本的強化を求める意見書について	〃
		◇土地利用規制法を施行することなく、更なる検討を求める意見書について	〃
		◇地方財政の充実・強化に関する意見書について	〃
		◇2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	〃
		◇米の需給・価格安定対策と米政策の見直しを求める意見書について	〃

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧

※第2回定例会の議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (11人)				民主・市民連合 (10人)						公明党 (5人)				日本共産党 (4人)			無党派G (3人)		無所属																		
菅原	林	佐藤	木下	松田	上村	福居	安田	宮本	えびな	杉山	江川	塩尻	宮崎	高橋	高木	品田	松田	高見	白鳥	中川	中野	高花	もんま	中村	室井	まじま	石川	小松	能登	ひぐま	上野	金谷	横山				
範明	祐作	さだお	雅之	たくや	ゆうじ	秀雄	佳正	儔	信幸	允孝	あや	英明	アカネ	紀博	たか	ときえ	ひろし	一典	秀樹	明雄	ひろゆき	えいこ	節子	ゆき	安雄	隆英	厚子	あきら	繁	としお	和幸	美奈子	啓一				
★義務教育費国庫負担制度の堅持・負担率2分の1への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について(可決[賛成17、反対16])																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
★保健師等の大幅増員と保健所機能の抜本的強化を求める意見書について(可決[賛成17、反対16])																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
★土地利用規制法を施行することなく、更なる検討を求める意見書について(可決[賛成16、反対16、退席1]) ※採決の結果、賛成・反対が同数であったため、地方自治法第116条第1項の規定に基づき、議長において可決(賛成)と裁決しました。																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

賛成者は「○」、反対者は「×」、退席者は「退」としています。

議長は採決に加わらないため、斜線としています。

大綱質疑

今回の大綱質疑は、補正予算等審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では6月21日に1人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者

① まじま 隆 英 (日本共産党)

- ・ 議案第2号 令和3年度旭川市一般会計補正予算について
- ・ 議案第3号 旭川市アイヌ施策推進基金条例の制定について
- ・ 議案第4号 旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第28号 令和3年度旭川市一般会計補正予算について

①新型コロナウイルス感染症対策について

問 今回の補正予算では、集団接種機会の拡充、接種協力医療機関を持たない高齢者施設への医師の派遣など、また、休日等に接種を行う医療機関への委託費の増額が提案されています。いずれも、市内医療機関などの協力がなければ実施できないものだと思いますが、どのような話合いを行ってきたのでしょうか。

答 医師会や基幹病院との協議を進め、医師や看護師など医療従事者の協力をいただきながらワクチン接種を行っています。その中で、医師会などからは、接種体制や手法、接種券の早期送付などについてご意見を頂いています。



このたび医師会からの決議文には、医師会としても全力を挙げてワクチン接種に取り組むことが示されていました。今後も、この協力体制を維持向上させながら、本市としても、一日も早くワクチン接種が進むよう、全力で取り組んでまいります。【新型コロナウイルス感染症対策担当部長】

補正予算等審査特別委員会

(委員長：白鳥 秀樹 副委員長：石川 厚子)

令和3年度一般会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上27件は、「補正予算等審査特別委員会」(委員13人)を設置し、6月21日から23日までの3日間にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。



● 主な質疑

- ・ 新型コロナワクチンの接種状況と保健師の負担軽減について
- ・ コロナ禍における市内飲食店及び生活困窮者への支援について
- ・ いじめ防止等対策委員会の委員構成と調査の進め方について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源について
- ・ 新設する旭川市アイヌ施策推進基金の活用方法について
- ・ 女性相談事業の推進について
- ・ 生理の貧困対策について
- ・ 女性相談室及び配偶者暴力相談支援センターの窓口開設時間と位置付けについて

■ 議会の動き ■

令和3年3月25日から第2回定例会閉会日(6月25日)までの議会の動きです。

4 月		6 月	
6日	・ 議会運営委員会	14日	・ 経済文教常任委員会 ・ 建設公営企業常任委員会
7日	・ 総務常任委員会	17日	・ 議会運営委員会
8日	・ 民生常任委員会 ・ 経済文教常任委員会 ・ 建設公営企業常任委員会	18日	・ 本会議(第3回臨時会開会)
9日	・ 議会運営委員会	19日	・ 議会運営委員会
12日	・ 本会議(第2回臨時会開会・閉会) ・ 広聴広報委員会	20日	・ 本会議(第3回臨時会閉会) ・ 広聴広報委員会
14日	・ 民生常任委員会	7日	・ 議会運営委員会
12日	・ 議会運営委員会	8日	・ 総務常任委員会 ・ 民生常任委員会
13日	・ 総務常任委員会 ・ 民生常任委員会	9日	・ 経済文教常任委員会 ・ 建設公営企業常任委員会
		10日	・ 議会運営委員会
		11日	・ 本会議(第2回定例会開会) ・ 広聴広報委員会
		16日	・ 本会議(一般質問)
		17日	・ 本会議(一般質問)
		18日	・ 本会議(一般質問) ・ 議会運営委員会
		21日	・ 本会議(大綱質疑) ・ 補正予算等審査特別委員会
		22日	・ 補正予算等審査特別委員会
		23日	・ 補正予算等審査特別委員会 ・ 議会運営委員会
		25日	・ 本会議(第2回定例会閉会) ・ 広聴広報委員会

常任委員会・議会運営委員会・広聴広報委員会の動き

令和3年5月20日以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長:もんま 節子 副委員長:菅原 範明

- 委員会活性化に向けた重要課題3点 -



▲総務常任委員会の様子

5月の改選後、第1回目の委員会を6月8日に開催し、令和3年第2回定例会の提出議案と報告事項「旭川市デジタル化推進方針(素案)」の意見書提出について説明を受けた後、石川委員から質疑がありました。

新庁舎供用開始に向けたICT化を着実に進めるためには、このデジタル化推進方針の取組は必要不可欠です。今後、国が示す「自治体DX推進計画」を踏まえた事務の効率化は、市民サービスの充実を図るため、重要課題の一つと考えます。

また、北海道エアポート(株)による道内7空港民営化は、新型コロナウイルス感染症拡大という想定外の事態となり、一体的運用に大きな影響が出ている状況です。今後もコロナ禍が続く中、航空需要減をどう回復させるのか、本市にとってどのような影響が出るのか注視していく必要があります。

さらに、防災の観点から、近年大雨や大雪による大規模自然災害が起きており、河川の多い本市として防災備蓄計画による大規模災害に備えたまちづくりも検討しなければなりません。

これらのほか所管する事項について、活発な議論・政策提言等を行ってまいります。

経済文教常任委員会

委員長:品田 ときえ 副委員長:上野 和幸

- 新体制での活動がスタートしました -

経済文教常任委員会は、コロナ禍の影響を大きく受けている経済部、観光スポーツ交流部、農政部、そして、全国的に注視されている教育委員会を所管する委員会です。

5月に議会構成の変更があり、新体制が発足しました。委員会の構成は、正副委員長と木下雅之委員、宮本儔委員、江川あや委員、松田ひろし委員、中村のりゆき委員、能登谷繁委員、横山啓一委員の9人です。

大変重大な課題を抱える施策を所管する委員会ですが、経験豊富な委員が多く、さらに教育の現場で長く働いてきた経験を持つ委員や子育て中の委員が2人ずついることから、多様な視点からの活発な議論を行い、しっかりと課題に向き合ってまいります。



▲経済文教常任委員会の様子

さらに、子どもたちの健やかな成長と、より豊かな市民生活の維持推進のために、経済・農業・文化団体等と積極的に意見交換をして議論を深め、政策提言等、市政に反映していきたいと思えます。

民生常任委員会

委員長:佐藤 さだお 副委員長:塩尻 英明

- 新しいメンバーでスタートしました -

5月の改選で正副委員長以下8人の委員が新たに決まった後、6月8日に最初の委員会を開催しました。理事者から第2回定例会提出議案及び報告事項についての説明があった後、2人の委員から質疑がありました。

当委員会は福祉保険部、子育て支援部、市民生活部、環境部、保健所等、市民の皆様の日常生活に密接している施策を所管しています。

当面コロナ禍で多大な影響を受けている市民生活を支援するための議論を積極的に行い、即効性のある施策の提案及び提言を行ってまいります。



▲民生常任委員会の様子

建設公営企業常任委員会

委員長:まじま 隆英 副委員長:高橋 紀博

- 委員会の新しい構成が決まりました -

5月の第3回臨時会で新しい委員会構成になりました。当委員会では市有施設の管理運営や地域で増えている空き家対策、除排雪の課題、公営企業の経営課題など市民生活に直結する重要な施策を所管しています。

6月9日に行われた委員会では、令和3年第2回定例会提出議案の説明がありました。また、土木部から旭川市雪対策基本計画の中間見直し等について、水道局からは水道料金・下水道使用料の改定案に対する意見等の募集と水道料金・下水道使用料の減免制度見直しの考え方(案)に対する意見等の募集について、市立旭川病院から新型コロナウイルス感染症への対応等について報告が行われ、その報告に対して委員から質疑がありました。



▲建設公営企業常任委員会の様子

コロナ禍で先進地域への委員会視察など実施できるか不透明な点もありますが、地域課題を解決するために議論を進める等、力を尽くしてまいります。

議会運営委員会

委員長:高木 ひろたか 副委員長:松田 たくや

- 新たな議会運営委員会の構成でスタート -

5月の改選により、新しい議会運営委員会の構成が決まり、新体制で第2回定例会の議会運営を始め、様々な課題について議論するため、4回の委員会を開催しました。

現状は、新型コロナウイルス感染症終息の兆しがまだ見えず、当面はコロナ禍における議会運営を余儀なくされますが、各党派等のご理解・ご協力をいただきながら、公平・公正で円滑な議会運営に向けて努力してまいります。

当委員会の大きな役割の一つである「議会運営の評価・検証」は、前期2年間で評価項目の見直しを行い、併せて外部有識者による検証をこれまでの2年ごとから4年目に行うことにしました。今後、検証の具体的な実施方法について協議を進めてまいります。



▲議会運営委員会の様子

また、各党派から提出された「議会の改善・要望事項」については、新庁舎に向けた項目もあることから、今後、議会運営委員会の代表者会議を中心に協議を進めてまいります。

広聴広報委員会

委員長:松田 ひろし 副委員長:ひぐま としお

- 新たな体制でスタートしました -

5月に開催された第3回臨時会において、新たに選出された8人の委員で構成する広聴広報委員会がスタートしました。



▲広聴広報委員会の様子

広聴広報委員会は、旭川市議会基本条例に基づき、市民の皆様により理解していただくため、議会の広聴広報活動を担う新たな委員会として平成23年5月に設置され、今年5月で満10年を経過しました。この間、試行錯誤を繰り返しながら「市民と議会の意見交換会」の実施や「議会だより」と「議会ホームページ」の掲載情報拡充など、広聴広報機能の充実に取り組んできました。

今期の委員会でも、「議会だより」の充実に向け、佐藤さだお委員をリーダーに、中野ひろゆき委員、まじま隆英委員を編集担当委員に選出しました。また、今年度の「市民と議会の意見交換会」について、コロナ禍での開催の方向性について協議を進めています。

引き続き、議会の広聴広報機能を効果的に発揮できるよう取り組んでまいります。

臨時会のあらまし

第2回臨時会

令和3年第2回臨時会は、4月12日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和3年度各会計補正予算、条例の改正の計8件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

第2回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆令和3年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆令和3年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃
◆旭川市税条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃

第3回臨時会

令和3年第3回臨時会は、5月18日に開会し、5月20日に閉会しました。

この臨時会では、議会人事のほか、市長から提出された令和3年度一般会計補正予算、議決権の行使、人事及び報告の計7件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

第3回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆令和3年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆株式会社旭川振興公社の株主総会における議決権の行使について(取締役の選任)	〃
◆令和3年度旭川市一般会計補正予算について(追加分)	〃
◆旭川市監査委員の選任について	同意
◆専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	報告済
◆専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
◆専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	〃

令和2年度分の政務活動費の領収書等を 市議会ホームページに公開しています



政務活動費とは

政務活動費は、市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、会派及び会派に属さない議員に対し交付されます。

旭川市での交付額は、条例に基づき1月当たり80,000円となっています。

(令和2年10月1日から令和3年3月31日までの間は1月当たり60,000円)

政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例で定められており、調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等に要する経費となっています。

公開する内容及び方法

平成25年の条例改正により、過去5年分の政務活動費決算書(写し)について、旭川市議会ホームページで公開するほか、市役所総合庁舎議会棟2階の議会図書室でも公開しています。

また、一層の透明性を確保するため、平成29年度分からの政務活動費会計帳簿(写し)及び領収書等の証拠書類(写し)、平成31(令和元)年度分から出張等の報告書についても同様に公開しています。



▲決算書・会計帳簿・領収書等を公開しているホームページのQR

○本会議中継がインターネットでご覧いただけます

- 旭川市議会ホームページアドレス <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>
- ・議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録、議会中継」を選択してください。

旭川市議会 検索



○議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます。
マスク着用等、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

- 問合せ先
 - ・会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課(電話25-6318)
 - ・本会議の傍聴：議会事務局議会総務課(電話25-6380)



- 本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。
 - ・補聴装置は、傍聴受付の際にお申出ください。
 - ・手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課(電話25-6380・FAX24-7810)又は一般社団法人旭川ろうあ協会(電話45-0757・FAX45-0760)へお申込みください。
 - ・要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課(電話25-6380・FAX24-7810)へお申込みください。



○「声のあさひかわ市議会だより」(CD)を無料で貸出ししています

目の不自由な方で、希望される方は議会事務局議会総務課(電話25-6380・FAX24-7810)までご連絡ください。

